

学校統合を考える

シリーズ 3

学校統合問題、小中一貫教育 ～アンケート結果報告～

現在、和水町では学校規模等適正化審議会において、学校の統廃合問題について検討を行っています。

幼・保育園、小・中学校の保護者及び一般の方々から『学校統合問題』、『小中一貫教育』についてアンケート調査を実施しましたので、その結果を皆様にお知らせします。

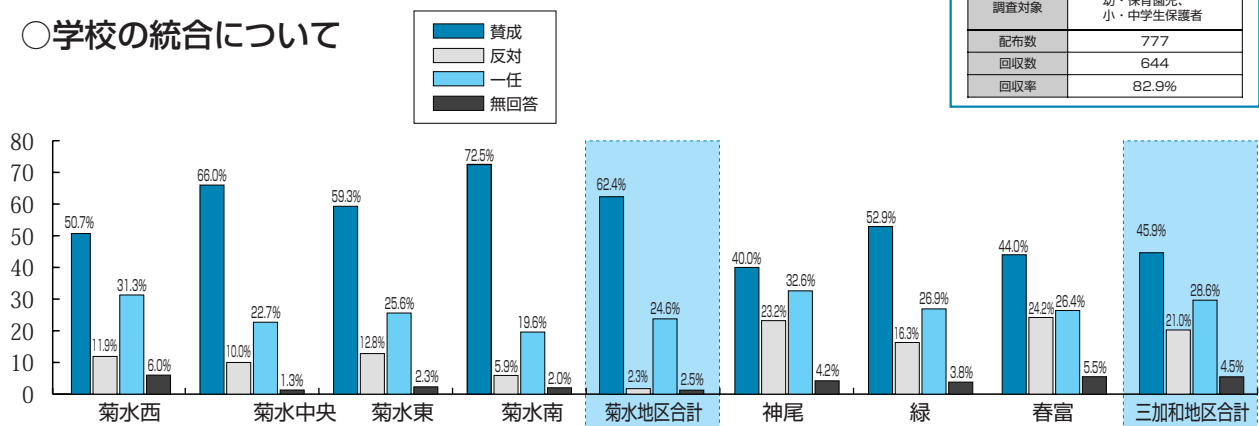
なお、このアンケート結果を参考にして、今後、審議会において検討をかさねていく予定です。

☆幼・保育園、小・中学校保護者アンケート

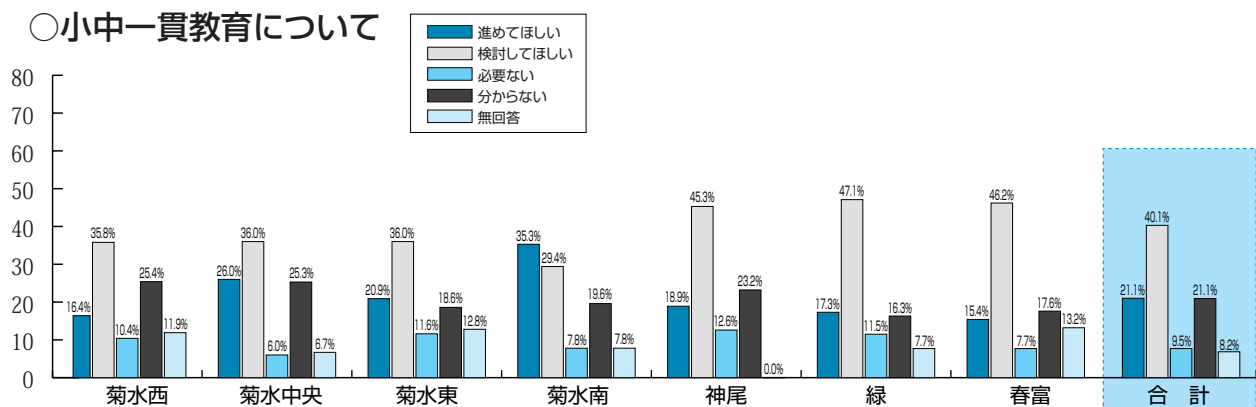
幼・保育園児、小・中学生保護者アンケート

調査期間	10月
調査対象	幼・保育園児、 小・中学生保護者
配布数	777
回収数	644
回収率	82.9%

○学校の統合について



○小中一貫教育について

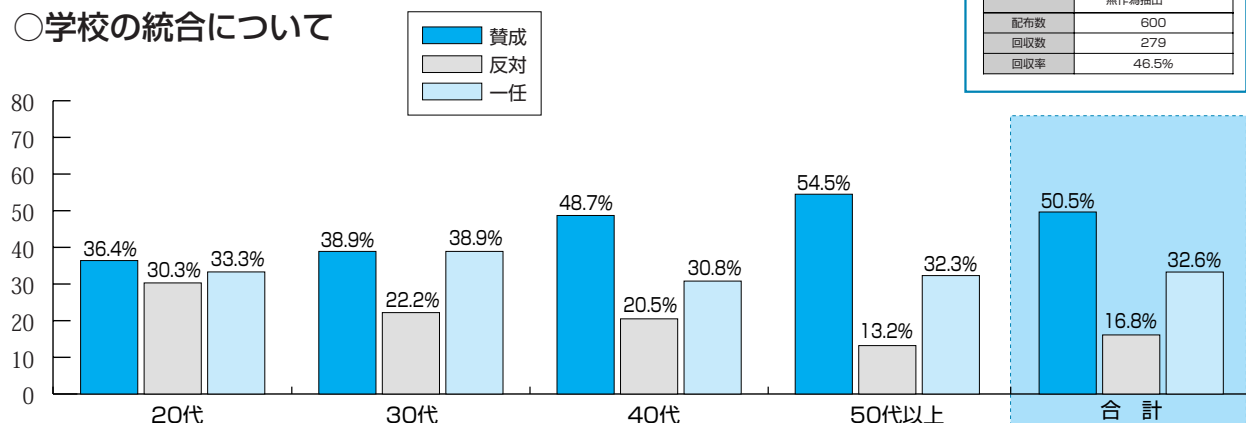


☆町民アンケート

町民アンケート

調査期日	10月
調査対象	上記以外の町民から 無作為抽出
配布数	600
回収数	279
回収率	46.5%

○学校の統合について



住民健診が
変わります。



国民健康保険

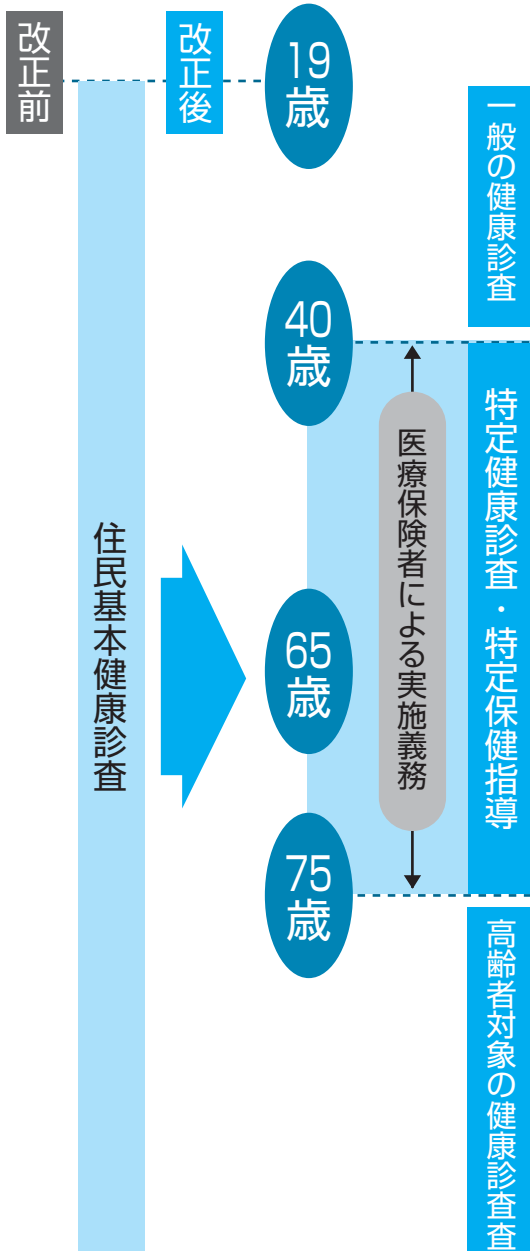
本 庁 税務住民課国保年金係 内線514
総合支所 税務住民課住民係 内線752

INFORMATION

Support

平成20年4月から 住民基本健診が変わります!!

和水町では、19歳以上から一律だった「住民基本健診」の対象が、被保険者の加入する医療保険（国保・政府管掌・共済組合・組合健保）ごとの健診となります。



国保加入者

- 19歳～39歳
…一般の健康診査（これまでの住民基本健診）
- 40歳～74歳
…特定健康診査・特定保健指導
- 75歳以上
…高齢者対象の健康診査と生活機能評価

40歳～74歳を対象にした「特定健康診査・特定保健指導」は、被保険者・被扶養者の受診が義務化されます。受診者が少ないと、加入する医療保険の保険料が上がることもあります。

なお、国保加入者以外の方は、各保険により受診場所が異なりますので、各事業所に問合せください。

特定健康診査・特定保健指導の目的

- ①生活習慣病（糖尿病、高血圧症、高脂血症、肥満症）の予防・軽減
- ②病気の重症化や合併症の発症予防（虚血性心疾患、脳卒中など）
- ③将来の医療費の削減
- ④働き盛りの方々が健康で自律した生活をおくることができるよう支援する。